令和4年3月29日
東日本高速道路株式会社

料金所社員の新型コロナウイルス感染について
【E17 関越自動車道 越後川口料金所】

料金収受業務を実施している当社グループ会社の料金所社員1名が、新型コロナウイルスの「陽性」であることが確認されました。

当該社員は、E17 関越自動車道 越後川口料金所（新潟県長岡市）において、料金所事務室内での業務に従事しており、お客さまとの接触はありません。

なお、越後川口料金所は、3月27日（日）に保健所の指導のもと消毒作業が完了しており、引き続きご利用いただけます。

当社グループでは、お客さまや社員の安全を最優先に考え、関係機関との連携を図り、感染症拡大の防止に向けて取り組んでまいります。

1. 当該社員の状況

・3月24日（木）～25日（金）	勤務※
・3月26日（土）	休暇　保健所から濃厚接触者と認定
・3月27日（日）	休暇　医療機関を受診し、PCR検査を実施
・3月28日（月）	検査の結果、「陽性」と判明、保健所の指示により自宅療養中

※勤務時間帯は、午前8時30分から午後5時30分まで

2. 濃厚接触者

濃厚接触者については、保健所に確認の結果、該当者はおりません。

3. 当社グループの対応

当社グループでは、新型コロナウイルス感染症予防対策ガイドラインに則って、日頃より業務中のマスク着用、定期的な手洗い、うがい、手指の消毒などの実施を徹底するとともに、倦怠感を感じたら躊躇なく休暇を取得するなど、新型コロナウイルス感染拡大防止に向けて、関係機関との連携を図り、引き続き必要な措置を適切に講じてまいります。

※当該社員本人・ご家族の人権尊重・個人情報保護にご理解とご配慮をお願いいたします。
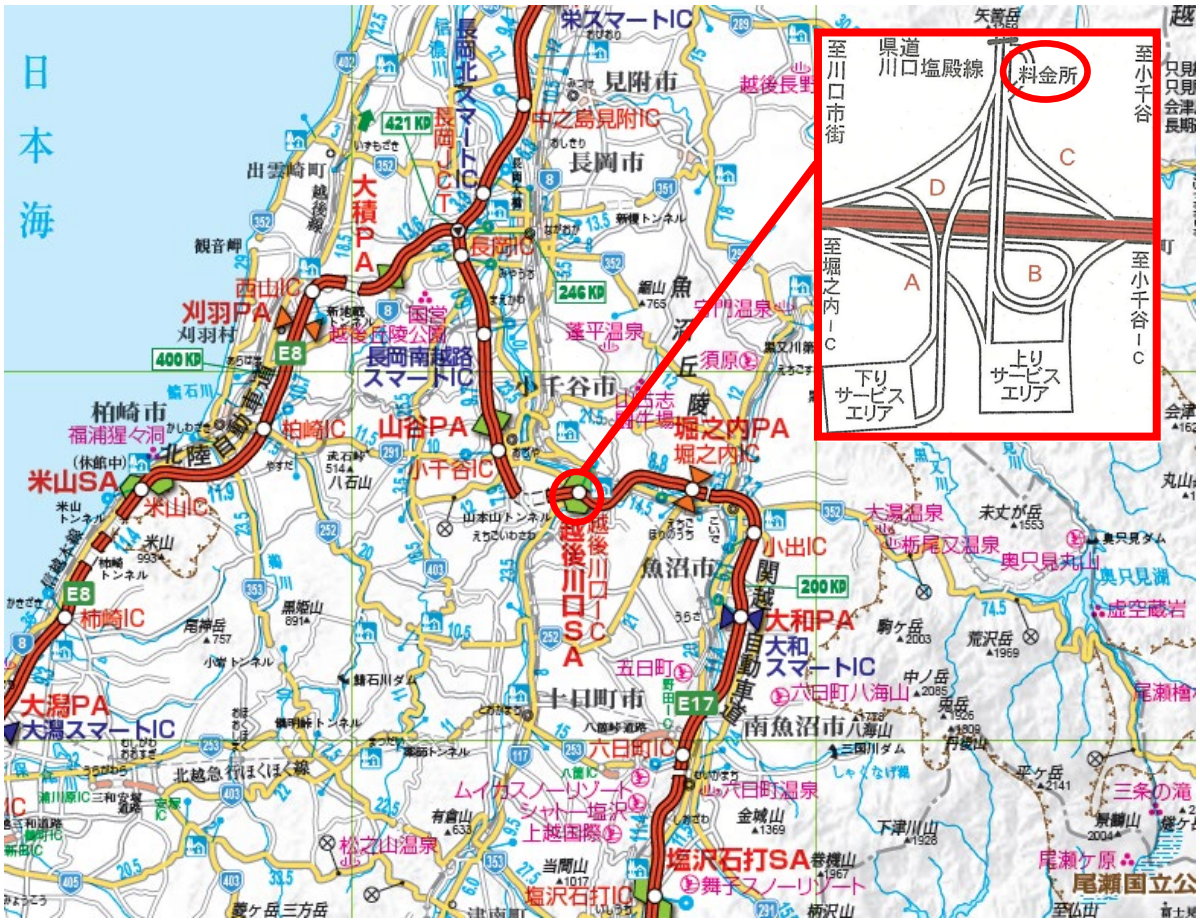
■E17 関越自動車道 越後川口料金所 位置図